

犯罪被害者をサポート 何でも司法教室

弁護士

桐山香代子さん



Q 弁護士は犯人の弁護しかしないのですか。

ドラマやニュースでは、弁護士が刑事事件で捕まった人の弁護をやっている場面が多いですね。でも、弁護士の仕事はそれだけではありません。

犯罪などで被害に遭った方の相談を受けたり、その方の代理人となって告訴状を作成したり、加害者側と交渉したり、裁判をしたりといった法的サポートは重要な仕事です。

被害に遭った方は、犯罪そのものだけではなく、その後も様々な被害にあいます。被害後におこるPTSD(心的外傷後ストレス障害)や、一家の大黒柱が被害にあえば、その家族がたちまち生活できなくなってしまう。いわれのないうわさが飛び交うなど、精神的にも身体的にも経済的にも二次被害が続くのです。性被害に遭った方は、警察に被害申告すらできないことがあります。

私たち弁護士は、被害に遭った方の気持ちを十分に尊重しながら、できる限りの法的サポートをします。

それだけでは不十分な場合は、しまね性暴力被害者支援センター「さひめ」や島根被害者サポートセンター、行政機関などと連携して、被害者をサポートします。

犯罪などの被害に遭った方は、一人で悩まずに、弁護士に相談して下さい。一緒に解決していきましょう。(岸田法律事務所)